

有料職業紹介 払戻金制度

当社の紹介により採用決定者（求職者）が入社後、一身上の都合又は自己の責めに帰すべき事由により退職に至った場合、受領した紹介手数料の一部を、下記の期間及び割合に定める金額を求人者へ返還致します。

紹介手数料の一部を返金する場合は、以下の通りとする。

- ・入社後 30日 以内に退職した場合、紹介手数料の 80% 返金
- ・入社後 60日 以内に退職した場合、紹介手数料の 50% 返金
- ・入社後 90日 以内に退職した場合、紹介手数料の 20% 返金

但し、紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用しません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

以上

株式会社デンシン

愛知県名古屋市中区葵 二丁目11番地22号 アバンテージ葵

許可番号 23-ユ-302325